

座間市地域福祉ふれあい基金への寄附について

1 概要

地域福祉事業の費用に充当するため、座間市地域福祉ふれあい基金を設置しています。該当する福祉事業は次のとおりです。

- ・市の福祉施設の新築事業、増改築事業及び大規模改修事業
- ・社会福祉法人等の福祉施設の新築補助事業及び増築補助事業

2 申込み方法

「座間市地域福祉ふれあい基金寄附申込書」に必要事項を御記入の上、お申込みください。寄附金の払込み方法は、担当窓口もしくは金融機関で振込できます。下記担当へお問合せください。

3 税控除について

座間市への御寄附は税控除の対象となります。詳細は、お住まいの市町村の住民税担当課又は税務署へお問合せください。

担当 座間市福祉部福祉長寿課福祉総務係

住所 〒252-8566

神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号

電話 046-252-8247（直通）

FAX 046-255-3550